

日国教 IN 第 124 号
平成 28 年 11 月 8 日

学生教育研究災害傷害保険
賛助会員大学 学長 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会
理事長 井上正幸
(公印省略)

「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」創設のご案内

貴学ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本協会の事業につきましては、日頃より格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）は、昭和 51 年の創設以来、大学関係者の皆様のご理解とご協力を得て、低廉な保険料で加入でき、充実した補償を受けられる学生のための保険として 40 年の実績を重ね発展してまいりました。現在では、全国の大学・短大の 96.1%に当たる 1,096 大学の約 280 万人の学生が加入する標準的な保険となっております。

一方、多くの賛助会員大学から外国人留学生数の増加に伴い外国人留学生に向けた保険制度の充実が望まれているところです。

本協会といたしましては、多くの大学関係者のご意見を踏まえ、学研災のメリットを活かした「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」を創設することとし、先般、全国 8 か所で開催いたしました「保険説明会」でご紹介をさせていただきました。

あらためて賛助会員校の皆様には、新保険制度をご活用いただきたくご案内を申し上げます。

なお、「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」の、全賛助会員大学を対象とした本制度の正式受付開始は、平成 29 年度の新入生から予定しておりますので、お取り扱いを予定されている賛助会員大学におかれましては、別紙 1、2-1、2-2 をご参照のうえ、事前のご登録をお願い申し上げます。

「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」のご採用に向け、ご検討いただきますようよろしく願いいたします。

日国教 IN 第 125 号
平成 28 年 11 月 8 日

学生教育研究災害傷害保険

賛助会員大学 事務ご担当者 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会
事業部長 渡 部 良 和
(公印省略)

「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」創設のご案内

貴学ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本協会の事業につきましては、日頃より格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）は、昭和 51 年の創設以来、大学関係者の皆様のご理解とご協力を得て、低廉な保険料で加入でき、充実した補償を受けられる学生のための保険として 40 年の実績を重ね発展してまいりました。現在では、全国の大学・短大の 96.1%に当たる 1,096 大学の約 280 万人の学生が加入する標準的な保険となっております。

一方、多くの賛助会員大学から外国人留学生数の増加に伴い外国人留学生に向けた保険制度の充実が望まれているところです。

本協会といたしましては、多くの大学関係者のご意見を踏まえ、学研災のメリットを活かした「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」を創設することとし、先般、全国 8 か所で開催いたしました「保険説明会」でご紹介をさせていただきました。

あらためて賛助会員校の皆様には、新保険制度をご活用いただきたく、別添（写し）のとおり貴学学長宛てのご案内（平成 28 年 11 月 8 日付け日国教 IN 第 124 号）をお送りさせていただいております。

なお、「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」の、全賛助会員大学を対象とした本制度の正式受付開始は、平成 29 年度の新入生から予定しておりますので、お取り扱いを予定されている賛助会員大学におかれましては、別紙 1、2-1、2-2 をご参照のうえ、事前のご登録をお願い申し上げます。

今後も引き続き学生教育研究災害傷害保険の運営にご理解とご協力を賜りますとともに、新しい「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」の導入につきまして、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

日国教 IN 第 126 号
平成 28 年 11 月 8 日

留学生住宅総合補償

協力校 事務ご担当者 殿

公益財団法人 日本国際教育支援協会
事業部長 渡 部 良 和
(公印省略)

「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」創設のご案内

貴学ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。留学生住宅総合補償制度につきましては、日頃より格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、開催いたしました「留学生住宅総合補償説明会」で簡単にご紹介をさせていただいた地区もございますが、掲題につきましてあらためてご案内いたします。

本協会では運営しております、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）は、昭和 51 年の創設以来、大学関係者の皆様のご理解とご協力を得て、低廉な保険料で加入でき、充実した補償を受けられる学生のための保険として 40 年の実績を重ね発展してまいりました。現在では、全国の大学・短大の 96.1%に当たる 1,096 大学の約 280 万人の学生が加入する標準的な保険となっております。

一方、多くの賛助会員大学から外国人留学生数の増加に伴い外国人留学生に向けた保険制度の充実が望まれているところです。また、非漢字圏の国からの留学生が増加し、保険に対する関心や知識について欠如しているところも見受けられ、大学のご担当者におかれましては、危機管理面の不安を感じると耳にしております。

本協会といたしましては、多くの大学関係者のご意見を踏まえ、学研災のメリットを活かした「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」を創設することとしましたので、協力校の留学生ご担当の皆様にも、新保険制度をご活用いただきたくご案内を申し上げます。

なお、「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」は、学研災を採用されている大学を対象としております。また、本制度の正式受付開始は、平成 29 年度の新入生から予定しておりますので、お取り扱いを予定されている協力校におかれましては、別紙 1、2-1、2-2 をご参照のうえ、事前のご登録をお願い申し上げます。

「外国人留学生（インバウンド留学生）向け保険制度」のご採用に向け、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。